

令和6年8月7日

各支給認定保護者の皆様

学校法人 平安学園  
中城ひらやすこども園  
園長 平安 玲子

### 令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(下記参照)から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別にお問い合わせ頂ければと思います。

(参考)「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています。(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。)
- ・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、この度、令和5年度の実績をご報告するものです。(あくまで、実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません。)

【各月ごとの一人当たり年齢別の公定価格の額】

<1号認定>

単位：円

	満3歳児	3歳児	4歳児以上
4月	122,585	122,585	106,045
5月	122,585	122,585	106,045
6月	122,585	122,585	106,045
7月	119,515	119,515	102,975
8月	119,515	119,515	102,975
9月	119,515	119,515	102,975
10月	119,515	119,515	102,975
11月	119,515	119,515	102,975
12月	119,515	119,515	102,975
1月	119,515	119,515	102,975
2月	119,515	119,515	102,975
3月	130,075	130,075	113,535

※1人あたりの単価となっております。

<2・3号認定>

単位：円

	乳児		1,2歳児		3歳児		4歳児以上	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	189,900	186,950	109,180	106,230	57,350	54,250	41,210	38,110
5月	189,930	186,980	109,210	106,260	57,380	54,280	41,240	38,140
6月	189,930	186,980	109,210	106,260	57,380	54,280	41,240	38,140
7月	189,930	186,980	109,210	106,260	57,380	54,280	41,240	38,140
8月	189,910	186,960	109,190	106,240	57,360	54,260	41,220	38,120
9月	189,910	186,960	109,190	106,240	57,360	54,260	41,220	38,120
10月	189,910	186,960	109,190	106,240	57,360	54,260	41,220	38,120
11月	189,910	186,960	109,190	106,240	57,360	54,260	41,220	38,120
12月	189,910	186,960	109,190	106,240	57,360	54,260	41,220	38,120
1月	189,520	186,570	108,800	105,850	56,970	53,870	40,830	37,730
2月	189,520	186,570	108,800	105,850	56,970	53,870	40,830	37,730
3月	190,280	187,330	109,560	106,610	57,730	54,630	41,590	38,490

※1人あたりの単価となっております。